

ご自宅で療養中の患者さんへ

関西労災病院では、ご自宅で療養中通院が難しい方に、当院の専門・認定看護師が、担当の訪問看護師さんと一緒にご自宅に伺い、退院後の療養生活について相談や支援をさせていただきます。

【対象の患者さん】

当院を退院し、

● 痛み止めの使用や化学療法中で緩和ケアチームがお伺いしていた方

痛み止めの使い方やつらい症状を和らげるための方法を検討します。

● 褥瘡（とこずれ）やストーマケアにお困りの方

とこずれの処置の方法や体の位置、マットレスの選択など検討します。

ストーマ周囲の皮膚障害、装具の変更やケア方法の検討をします。



【料金】

- 在宅患者訪問看護指導料をいただきます。医療保険を使用できます。

1割負担の場合	3割負担の場合
1290円	3860円

- 当院看護師の交通費（実費）もご負担いただきます。
- お支払いは、訪問後当院より請求書と振込用紙を郵送します。

【訪問時の取り決め】

- 訪問時は、患者さんと担当の訪問看護師さんとお伺いする日程を決めて、あらかじめお知らせします。
- 正当な理由なく訪問で知りえた情報について漏らすことはしません。
- 医療上の連携や緊急時等必要がある場合、病院と訪問看護ステーションの間で、記録（診療情報提供書など）により情報交換します。
- 訪問中に事故が発生した場合には、応急措置、主治医への報告措置など速やかに対処します。

ご不明な点、お問い合わせは下記までご連絡ください。

関西労災病院 地域医療室 直通電話（06）6416-1785 FAX 06-6416-8016